

## (仮称) 西秋川衛生組合汚泥再生処理センター整備工事に係る入札説明書類への質問に対する回答書

平成27年9月15日

西秋川衛生組合

| No. | 頁              | 行  | 項目                               | 質問等  | 回答  |
|-----|----------------|----|----------------------------------|--|---|
| 1   | 入札説明書<br>p. 7  | 11 | 第4参加資格者の備えるべき要件                  | 配置予定の監理技術者は、複数名を登録しても宜しいでしょうか。   | 予定監理技術者を複数申請し登録することは可とする。ただし、参加資格審査申請時に登録可能な予定監理技術者数は、5名までとする。  |
| 2   | 入札説明書<br>p. 7  | 11 | 第4入札参加者の備えるべき参加資格要件              | 監理技術者の配置ですが、建設業法上、機器製作期間、工事期間に分けて監理技術者の配置は可能となっておりますが、今回工事でも工場製作期間、新設工事期間、既設解体工事期間と分けて配置可能でしょうか。また、その場合新設工事経験が必要な技術者とは、新設工事期間のみで宜しいでしょうか | 工場製作期間、新設工事期間、既設解体工事期間における監理技術者の変更は可とする。ただし、本工事に配置可能な監理技術者は、「入札説明書 第4 5」に示す資格要件を具備する者とし、「入札説明書 第6 2 (1)」に示す参加資格審査申請時に「様式集 様式6」予定監理技術者の経歴及び様式6の注意書きに示した関係書類を提出した者とする。原則として、様式6及び関係書類を提出し、予定監理技術者として認定された者以外の配置は認めない。 |
| 3   | 入札説明書<br>p. 7  | 11 | 第4入札参加者の備えるべき参加資格要件              | 配置予定技術者は、複数名の中から工事着手時に1名に選定することは可能でしょうか。工場製作期間と現地専任期間（新設工事期間、既設解体工事期間）の配置予定技術者はそれぞれ非専任と専任と考えてよろしいですか？                                    | 質問No. 1及び質問No. 2に対する回答のとおり。なお、工場製作期間の監理技術者は、現地常駐を要しないものとする。   |
| 4   | 入札説明書<br>p. 13 | 7  | 第6入札に関する手続き3<br>図書閲覧及び現地確認に関する事項 | 図書閲覧及び現地確認の実施について、10月14日から10月19日までとなっておりますが、図書閲覧とは、どのような物を閲覧できるのでしょうか。図書閲覧を技術提案仕様書の貸与時に閲覧する事は可能でしょうか。                                    | 閲覧対象とする図書は、既設し尿処理施設の竣工図書（設備仕様書、設計計算書、図面類 等）とする。図書閲覧の時期は、「入札説明書 第6 3 (2) ア」に示した期間とする。  |
| 5   | 様式集(様式26)      | 6  | 入札書                              | 西秋川衛生組合契約事務規則についてご教示願います。  | 組合のホームページにおいて、本回答書の公開に併せ、西秋川衛生組合契約事務規則を提示するものとする。   |
|     |                |    |                                  | 以下余白   |   |